

鉄道地下化に伴い生じる鉄道の線路跡地(上部利用)を利用する場合のしくみ

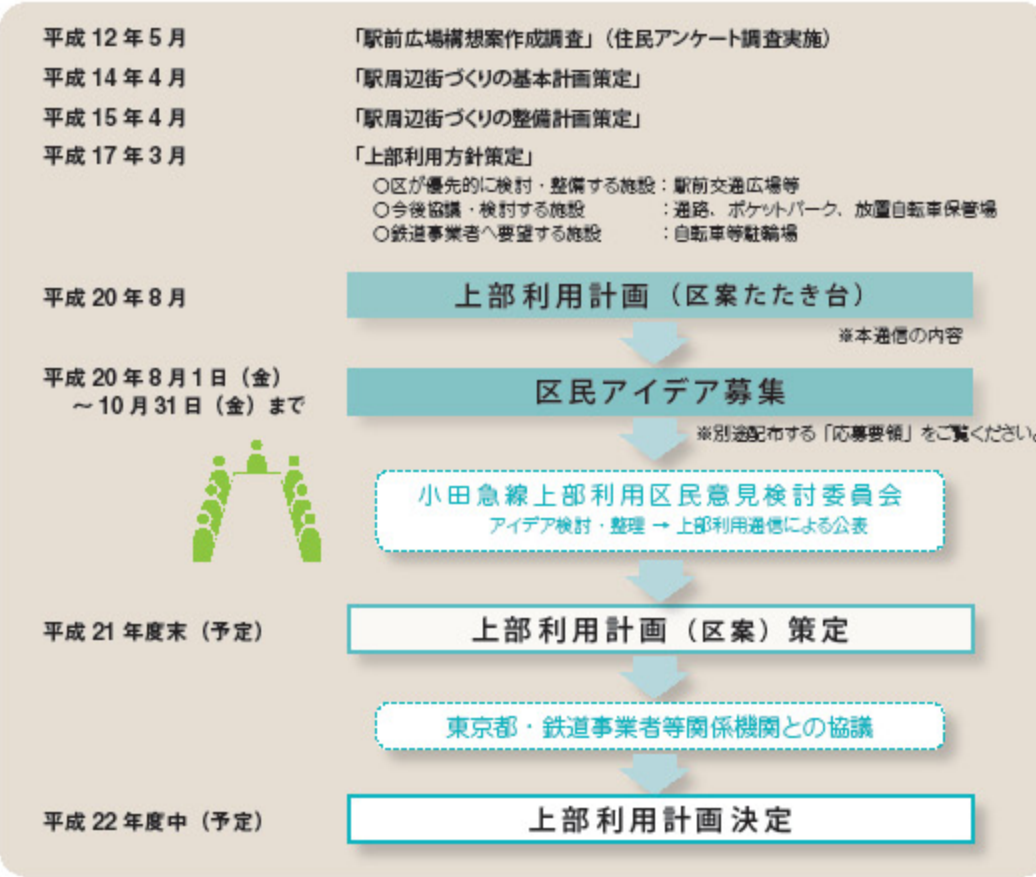
上部利用については、国の定めた協定において、「国又は地方公共団体が自ら運営する公共の用に供する施設で利益の伴わないものを設置しようとするときは、あらかじめ鉄道事業者と協議するものとし、鉄道事業者は、鉄道業務の運営に支障がない限り、協議に応ずる。」ものとされており、「公共の用に供する施設で利益の伴わないもの」とは、交通広場等を含む道路や駐車場、駐輪場、児童公園などが考えられます。

また、上部を利用する際には、鉄道事業者と東京都の協議により、世田谷区は約 1,900 m²までは、公租公課相当額で利用できるとされていますが、公租公課相当分を超える公共利用には、毎年使用料を支払うこととなります。

公租公課相当額とは、地方公共団体によって賦課される公の負担の総称であり、固定資産税、都市計画税がこれにあたります。

上部利用計画策定までの流れ

寄せられたアイデアについては、平成 21 年 1 月頃、区の広報紙等により報告します。
 アイデアの内容については、世田谷区が設置する学識経験者等を交えた委員会（「小田急線上部利用区民意見検討委員会」）において検討・整理していきます。区は、委員会の検討結果をもとに平成 21 年度に「上部利用計画（区案）」を策定し、東京都および鉄道事業者などの関係機関と協議を行っていきます。



世田谷区では、小田急小田原線(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)連続立体交差事業および複々線化事業による鉄道地下化に伴い生じる線路跡地の利用(以下「上部利用」という)について公共施設の利用の検討を進めています。
 『小田急線上部利用通信』で上部利用に関わる情報をお知らせしていきます。

代々木上原駅
 東北沢駅
 下北沢駅
 世田谷代田駅
 梅ヶ丘駅

【お問い合わせ先】
 世田谷区生活拠点整備担当部 拠点整備第一課
 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
 電話：03-5432-2624 FAX：03-5432-3107
 ホームページアドレス (<http://www.city.setagaya.tokyo.jp>)

上部利用計画における区案(たたき台)をまとめました

小田急電鉄小田原線(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)の連続立体交差及び複々線化事業は、約 2.2kmを連続立体交差化、約 1.6kmを複々線化する事業で、4 線地下化の工事を進めており、平成 25 年度の事業完了に向け、東京都および小田急電鉄が鋭意取り組んでいます。

鉄道が地下化になることで生じる鉄道線路跡地の利用(以下「上部利用」という)に、区が道路や駅前交通広場、公園など公共施設を設置しようとするときは、鉄道事業者並びに東京都と協議することになっています。そこで、世田谷区は、上部利用について、「安心・安全の街づくり」「歩行者主体の街づくり」「地域が一体となる街づくり」を基本に、公共施設の整備における区の基本的な考え方をまとめた「上部利用方針」を平成 17 年 3 月に策定しています。

この「上部利用方針」は、平成 12 年「駅前広場構想案作成調査」において住民アンケート調査を実施し、広く地元の皆様のご意見・ご要望をいただきながら、平成 14 年「駅周辺街づくりの基本計画」、平成 15 年「同整備計画」の中で考え方を方向付け、交通結節機能の強化となる駅前交通広場や駅間の通路、駅利用者の利便性向上、放置自転車対策となる駐輪場など、区として公共利用が特に必要な施設を位置付けています。

「上部利用計画(区案たたき台)」(詳細は本紙P2をご覧ください。)は、「上部利用方針」を基に、区の公共施設の必要性や優先性を考慮し、鉄道事業者施設(駅舎等)、交差道路との関連性を整理したものです。

お知らせ：上部利用について皆様のアイデアを募集します










- 区は、皆様からのアイデアをいただきながら「上部利用計画(区案)」づくりを進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- ◆応募期間 平成 20 年 8 月 1 日(金)～10 月 31 日(金)まで
 - ◆応募資格 区内在住または在勤・在学の方(グループの場合は、メンバーの代表が区内在住または在勤・在学である場合に限りま)
 - ◆応募要領用紙配布 拠点整備第一課、北沢総合支所街づくり課、北沢出張所、代沢・新代田・梅ヶ丘まちづくり出張所、小田急電鉄東北沢・下北沢・世田谷代田各駅

小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間） 上部利用計画（区案たたき台）

基本的な考え方

○ 世田谷区は、小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）連続立体交差事業及び複数線化事業による、鉄道の地下化に伴い生じる線路跡地の利用（以下「上部利用」という）について、「安心・安全の街づくり」「歩行者主体の街づくり」「地域が一体となる街づくり」を基本に、街づくりの観点から交通広場や駅間通路、駐輪場などの公共施設の整備における区の基本的な考え方をまとめた「上部利用方針」を平成 17 年

3月に策定しています。「上部利用計画（区案たたき台）」は、「上部利用方針」を基に、区の公共施設の必要性や優先性を考慮し、鉄道事業者施設（駅舎等）、交差道路との関連性を整理したものです。

	連立事業等による鉄道地下化区域（世田谷区内）		
	鉄道事業者施設（駅舎等）	駅舎などの鉄道事業者の業務運営に必要な施設	鉄道事業者の業務運営に必要な施設
	駅前広場等	駅利用者の利便性向上、日常の交流の場、災害時の一時避難場所としての利用などを考慮した、駅前広場等	都市計画事業施行中、あるいは、関係機関と協議し位置、規模などを定めている施設
	交差道路	既存または旧踏切道及び既存跨線橋、新設道路など鉄道と交差する道路	
	通路（幅員 4m～6m）	災害時の緊急車乗り入れ、歩行者や自転車の利便性のための通路	
	自転車等駐輪場	駅利用者の利便性向上、放置自転車対策として必要な施設	鉄道事業者による設置及び管理を要する施設
	駅間通路	歩行者や自転車の利便性・回遊性の向上、災害時の緊急車の乗り入れのための通路	今後協議する施設
	ポケットパーク	憩い・交流・健康増進のための機能をもつ小広場	
	鉄道事業者が有効利用を検討している区域		

○ 上部利用について
鉄道の地下化に伴い生じる線路跡地は鉄道事業者が土地を所有しており、区が上部を公共利用にあたっては、関係機関との協議により決まります。また、利用の際には、使用料を支払うことになるため、区の財政負担についても考慮していきます。

